

令和 5 年度

福島市民憲章作文コンクール
作品集



福島市民憲章推進協議会

福島市民憲章

わたくしたちは、みどりにつつまれた信夫山と清い流れの阿武隈川をもつ福島市民です。

福島市は、地味豊かなしのぶの里に古くから開けた人情の美しいまちです。

わたくしたちは、平和で、さらに住みよく希望にみちたまちをつくるため、この市民憲章をさだめます。

1. **空も水もきれいな みどりのまち**をつくりましょう。
1. **教育と文化を尊び 希望に輝くまち**をつくりましょう。
1. **親切で愛情あふれるまち**をつくりましょう。
1. **きまりを守り、力をあわせて 楽しく働けるまち**をつくりましょう。
1. **子どもからおとしよりまで安全で健康なまち**をつくりましょう。

わたしたちのまちの**福島市民憲章**、
前文と5つの条文を読んでみましょう！



昭和 48 年 4 月 1 日制定

福島市民憲章作文コンクール

作品集の発刊に寄せて

今年度は、昭和四十八年に制定された福島市民憲章制定五十周年を記念する年であり、市民憲章の更なる普及・啓発を図るための事業の一環として、「福島市民憲章作文コンクール」を実施いたしました。福島市内の中学一年生を対象とする「中学生の部」は、今年度で十九回目の開催となります。また、福島市内に居住（通勤・通学可）している高校生以上の方を対象に実施している「一般の部」は、今年度で五回目の開催となります。今回、中学生の部におきましては、取り組んでいただいた総数は、これまでになく、〇五七点となり、記念の年にふさわしいコンクールとなりました。

ご応募いただいた皆さんに心より御礼を申し上げます。

本コンクールを通して、市民憲章の精神が更に多くの皆さんに浸透したものと確信し、大変うれしく思います。

さて、ご応募いただいた作品を拝読させていただきましたところ、今年度は、周囲の人々との関わりに着目した作品が多く見受けられました。家族や地域の人々などの愛情あふれる優しさに触れることよって感じ取った良さを、多くの人々に伝えたいという強い想いを感じ取ることができました。

また、今年度は制定五十周年ということもあり、「市民憲章を更に広めるためにはどうあるべきか。想いを共有するためにはどうあ

るべきか。」などの課題と真摯に向き合い、自らの意見を述べていただいた作品も多くありました。いずれも市民憲章の理念を十分に理解され、ご応募いただいた皆さまの感性が十分に活かされた素晴らしい内容でした。是非とも多くの方々にお読みいただき、作品の内容に共感していただければ幸いです。

福島市民憲章は、市民全ての幸せと、郷土福島の限らない発展を願いながら、快適で明るく住みよいまちづくりを進めるためのよりどころとして制定されました。五十周年を契機として、さらに一人でも多くの市民の皆さま方に市民憲章の意義をご理解いただき、「住んで良かったと心から思える福島市」の実現を目指していきたくと考えておりますので、今後ともご協力よろしくお願い申し上げます。

結びに、本コンクールの開催にあたり、各学校で作文指導にあたってくださいました先生方をはじめ関係各位に対しまして、心より御礼を申し上げます。

令和六年一月

福島市民憲章推進協議会会長

山 本 和 宏

福島市民憲章作文コンクール 講評

「ふるさとへの誇り 夢とあこがれ 心（ひとみ）かがやく ふくしまっ子」

これは、福島市の教育がめざす子ども達の姿です。今回、福島市民憲章作文コンクールに応募された中学生の作文を読みました。市民憲章と向き合った中学生達の作文からは「ふるさと福島への誇り」「福島の未来に対する夢やあこがれ」そしてそれを実現させたい、守っていききたいと瞳を輝かせている姿を感じることができました。

まず中学生の応募作品を読んで驚いたことが二つあります。

一つは、今まで福島市民憲章という言葉すら聞いたこともなかった中学一年生が、作文コンクールを通して市民憲章を自分ごととして考えているということです。

例えば金賞を受賞した大野さんは、自分の家族の生活を支援する仕組みから、銀賞を受賞した尾形さんは毎日見慣れていた地域の人たちの姿から、市民憲章の精神を感じ取っています。他にも、部活動で汚れた靴下から、側溝に落ちて助けられた思い出から、毎日見慣れた風景が変化していく危惧感から、市民憲章と自分たちとの関わりに気づき、感じたり考えたりしたことを文章に表現しました。市民憲章が、生活の一部であり、ふるさと福島の誇りであると気づいた中学生のなんと多いことか、驚くとともに頼もしくも感じました。

もう一つは、今の自分にもできることは何かとその具体策を考えたということです。

例えば、銅賞を受賞した杉本さんは、バスで立っているお年寄りに、自分も立っていて譲る席がなかったら、周囲の人に声をかけることができると思いました。市民憲章を実現させるために、次の世代にも繋いでいくために、自分にできることをしようという中学生の瑞々しい感性に触れ、やはり驚き、感心しました。

また、一般の部では、子育て世代から一線を退かれ社会貢献されている人生のベテラン世代までが応募していました。五十年続く市民憲章の価値を尊び、中学生とはまた違う視点から、さらに五十年先に引き継いでいきたいという思いが溢れる作品ばかりでした。

福島市民憲章は、今年度制定五十周年を迎え、今回は節目の作文コンクールとなりました。思いを文章にすることは、自分との出会いでもあると思います。書くことで、自分自身と向き合い、想像もしなかった自分の思いや考えに気づくことがあるからです。今回の作品の多くに、もっと市民憲章を多くの人に知ってほしいと書かれていました。ぜひ作文に綴られた市民憲章への思いを、家族や友人など周りの人と共有してください。きっと誰もが市民憲章に関心を寄せ、皆さまの思いの実現につながっていくと思います。

令和六年一月

福島市民憲章推進協議会委員

福島地区中学校長会 福島市立西信中学校長

吉 田 牧 子

令和 5 年度

福島市民憲章作文コンクール

中学生の部



市の木 ケヤキ



目次

◇ 金賞

笑顔いっぱい福島市へ

福島市立平野中学校

大野みゆう……………1

◇ 銀賞

支え合うまちづくり

福島市立西信中学校

尾形うる……………2

緑豊かな環境づくりへ

福島市立西信中学校

佐藤郁也……………3

◇ 銅賞

温かい福島市を目指して

福島市立福島第一中学校

杉本陽香……………4

親切で愛情あふれる福島市

福島市立信陵中学校

紺野蒼真……………5

市民憲章五十年に思うこと

福島市立信陵中学校

若松幸誠……………6

◇ 佳作

愛からうまれるみどりのまち

福島市立福島第一中学校

櫻木玲花……………7

もっとあたたかい福島に

福島市立福島第二中学校

赤平風香……………8

蓬萊町での『福島市民憲章』

福島市立蓬萊中学校

安達真一……………9

いつでも水道から掬上川のおいしい水

福島市立信陵中学校

山王花倫……………10

僕の福島市民憲章普及への思い

福島市立北信中学校

菅野橙生……………11

自分たちで変える

福島市立北信中学校

渡邊千紗……………12

『福島市民憲章』について考えたこと
 希望にみちたみどりのまちへ。
 良い所がたくさんある福島市だから
 自然ゆたかな町になるには
 親切と愛情あふれるまちを目指して
 福島市を住みやすくするために
 『みどりのまち』を守る
 福島文化 わらじ祭り
 希望に輝くまちをつくるために
 みどりのまちをつくるには
 空も水もきれいな福島
 道標としての市民憲章

福島市立西信中学校	齊藤勇聖	13
福島市立西信中学校	渡邊智己	14
福島市立大鳥中学校	粟地暖	15
福島市立大鳥中学校	佐藤結希人	16
福島市立平野中学校	坂本陽愛	17
福島市立平野中学校	佐藤花音	18
福島市立野田中学校	佐藤美洋	19
福島市立野田中学校	藤井遥仁	20
福島市立野田中学校	發田千咲	21
福島市立吾妻中学校	阿部栞	22
福島市立吾妻中学校	渡邊朝日	23
福島大学附属中学校	長谷川慶佑	24

金賞

「笑顔いっぱい」の福島市へ」

福島市立平野中学校

大野 みゆう

「ありがとう」

言葉に表せなくても思いは必ず伝わることを、私が見つけたのは、小学六年生の頃です。

私の二歳年上の兄は、知的障害を伴う自閉症です。自分の思いを言葉で表現することが難しい兄は、感情をストレートにぶつけてくるが多く、私はそのたびに「嫌だ」「何で私ばかりつらい思いをしなくてはいけないんだ」と負の気持ちでいっぱいでした。

自分だけでなく、両親も兄にかかりつきり、大変な思いをしていることもわかるようになった頃、母に一度だけ聞いたことがあります。「お母さんはつらくないの?」母は「ありがとう」と言って、私をぎゅっとだきしめてくれました。なぜか、涙があふれてきて、二人で泣いた日のことを覚え

ています。私は母のぬくもりを通して人々によって支えられながら生きているんだよと教えてもらいました。

今回、「福島市民憲章」について考えた時に頭にうかんだことは、障害のある人たちの生き方でした。兄がどのような人に支えられ生活しているのか理解できなかつたにもなるし、福島市にはどんな福祉事業があるのか調べてみようと思いました。

・ 未就学児の障害のある子どもが通い、支援を受ける「児童発達支援」

・ 障害をもった未成年の子どもを療育する

「放課後等デイサービス」

・ 障害のある方が自分のペースで働く準備をしたり、仕事をおこなうことができる

「就労継続支援」

さらに、将来のことを見すえ、グループホームや障害者後見人制度があることも知りました。障害のある人もない人も、共に支え合って生き生きと暮らせる福島市づくり条例があるからこそ、人はみんな「笑顔」でいられることがわかりました。

私の問いかけに、「ありがとう」とだけ

言った母の気持ち、何となくわかった気がします。

兄が二歳の時に自閉症と診断された時からずっと、母は心細くつらかっただろうと思います。家族の助けだけでは、どうにもならなかつたこともあると思います。それでも母が兄と私の「笑顔」を守ってくれたのは、福島市の障害福祉サービス事業所を通じて人に支えられ、助け合って生きてきたからなのだと思えることができました。

お互いに助け合い、励ましあつて生活することで、みんなを「笑顔」に出来る福島市の障害福祉サービス事業は、すばらしいと思いました。

「ありがとう」

言葉に表せなくても、思いは必ず「笑顔」になって伝わるはずですよ。

銀賞

「支え合うまちづくり」

福島市立西信中学校

尾形 るう

私の住んでいる佐原のことを区長さんは、

「佐原は、人良し、水良し、空気良し」と表現します。田舎なので、水や空気がきれいなことはわかっていましたが、「人が良い」とはどういうことなのかと改めて考えることにしました。

佐原は人口が六百七十一人と少なく、緑がたくさんある静かな所です。福島駅から車で二十分ですが、公共の交通機関が少なく、商店などもないため、自家用車がないと生活は不便です。新しい家を建てるのが難しいため、住民は昔から住んでいる方が多く、みんな顔なじみです。近くには、あづま運動公園があり、安心して遊べる環境があります。

私が小学生の時、熊の心配があったため、毎朝六時に祖父が山へ向かって爆竹を鳴ら

してくれました。登校の時は、友人のお母さんが犬の散歩をしながら小学校まで一緒に歩いてくれました。また、通学路に草が生えていたり、雪が積もったりした時は、近所の方が協力して道路をきれいにしてくれました。そのおかげで、私は安心して六年間学校へ行くことができました。

また、高齢になって生活が大変になってきた方には、野菜やおかずのおすそ分けをしたり、草が伸びれば草刈りをしてくれたりと、何か困ったことがあった時には、みんなで集まって知恵を出し合い助け合っている姿をよく見えています。

そんな大人たちを見て、私も何かできないかと考え、中学生になってからボランティアに参加するようになりました。地域の田植えの手伝いや草むしりにも参加し、みんなから「ありがとう」と言われると、とても気分が良く、もっと誰かのために何かしたいと思うようになりました。

「子どもからおとしよりまで安全で健康なまち」とは、地域住民がみんなで助け合おう、佐原のような地域のことではないかと思いました。佐原の「人が良い」とは、自

分の幸せだけでなく、他の人の幸せも考えられることだと思いました。

しかし、私達の地域は子供がどんどん減ってきており高齢者は増え、支援する若い人は少なくなってきています。これは、佐原だけの問題ではなく、日本全体の問題でもあります。そのため、これからは人と人とのつながりや支え合いはさらに必要となってきました。一人一人が自分の幸せだけでなく、相手の幸せも考えられたら、みんなが安心して暮らせるまちになると考えました。そのために、私は自分から積極的にあいさつをするように心掛けています。あいさつをすることで会話が生まれ交流が始まります。そうやって小さなつながりを増やすことが、いざという時に助け合える地域となると思います。そして佐原の良いところを守っていききたいです。

銀賞

「緑豊かな環境づくりへ」

福島市立西信中学校

佐藤 郁也

僕が初めて福島市民憲章というものを
知ったのは数年前。よく、本を借りたり自
習しに行く図書館の前に市民憲章が大きく
掲示されているのを見たのがきっかけだっ
た。その中でも、「空も水もきれいなみど
りのまちをつくりましょう」というテーマ
に福島市らしさを感じていた。

福島市には十三年連続で水質日本一のき
れいな荒川が流れている。また、吾妻山を
中心に広がるみどりの山々に囲まれ、雪ど
けの季節になると、吾妻小富士に雪うさぎ
が姿を現したり、秋には色鮮やかな紅葉が
見られるなど、四季折々の山の風景も福島
市の魅力である。きれいな水質や豊かな自
然環境のおかげで、豊富な作物やおいしい
果物に恵まれ、また家の前の田んぼでは毎
年夏にはたくさんのホタルが飛び交い、水
色の長い尾が美しいオナガやカワセミなど

の野鳥の姿や、川を渡るカモシカの親子も
見たことがあり、多くの生き物が身近に見
られるのも自慢の一つだった。

しかし、最近気になり、心を痛めている
出来事がある。福島市の象徴でもある吾妻
山のふもとの木々が広範囲にわたり伐採さ
れていることだ。美しい吾妻山の景観が大
きく乱され、伐採工事により砂けむりが立
ち込んでいるの見える。まるで山が悲鳴
をあげているようで、毎日山を見るたびに
とても悲しい気持ちになる。なぜあんなこ
とをしているのか調べてみると、太陽光発
電所、メガソーラーの設置工事が進められ
ていることが分かった。

太陽光発電は、CO₂を排出しないク
リーンな再生可能エネルギーとして注目さ
れ、SDGsを実現するための取り組みの
一つにもなっている。しかし、自然に優し
いエネルギーを、自然を破壊してまで作る
のでは本末転倒なのではないだろうか。ま
た今年、熊の出没情報が相次いでいるのも、
森林伐採により生息地が奪われているとい
う背景があるからではないだろうか。さら
に、景観や自然破壊、動植物の生息地破壊

だけでなく、土砂災害の発生や、強風でパ
ネルを飛ばされ建物に直撃したりなどの、
二次被害の危険性も考えられる。これで地
域の人たちは安心して生活できるのだろう
か。このように、一つの出来事だけでもた
くさんの問題点が浮かび上がる。

太陽光発電自体は、将来的な可能性は大
きく賛成ではあるが、人間や動植物にとつ
ての財産である自然環境がこれ以上失われ
ることのないよう、自然環境の保全と再生
可能エネルギーの両立に向けた正しい取り
くみを行っていかねばならない。

人間も動植物も安心してくらしている
未来の福島市の環境を守ることは、一人だ
けの力ではできない。まず、僕たちが省エ
ネやゴミ問題について小さなことを意識し
て取りくむことはもちろん、福島市の現状
を知り、一つ一つの問題点を改めて見つけ
直していくことが大切だと思う。そして、
未来の福島市を築いていかなければならな
い。

緑あふれる福島市を次世代につなぐため
に。

銅賞

「温かい福島市を目指して」

福島市立福島第一中学校

杉本陽香

私は、毎日バスに乗って登下校しています。バスには、いろいろな人が乗っています。私と同じ中学生や大学生、大人、年配の方から、小学生まで、幅広い年代の人がバスに乗っています。ある日、いつものようにバスに乗ろうとしていたら、考えさせられる出来事がありました。

途中のバス停で乗ってきた、高齢の女性がいきました。ですが席は満席で、誰もゆずろうとする人はいません。私は、ゆずりたいたいと思っても自分が立っているため、不可能な状況です。周囲の人は、女性を見ると視線をずらし、見て見ぬふりをするように見えました。まるで「他の人がゆずるから、自分はいい」と思っているようにも思いました。女性は、悲しい顔をしていました。幸い、次のバス停で降車する人がいたので女性は座ることができました。

女性は、安心したような表情をしていました。私は、今までの間、自分にできることはあったのか、少し考えていました。

周囲の人がゆずらないのならば、私が周囲の人に声をかけることができたはずですが。そして、席をゆずってもらえば、女性は、少し早く座ることができたと考えると、私にもできることがあったと思いつつ反省しました。

また、周囲の人も「他の人がゆずればいい」という考え方ではなく、「自分から」という考えがあれば、より良くなると思いました。

私は、福島市には、福島市民憲章の「親切で愛情あふれるまちをつくりましょう」ということがまだできていなく、これから努力していかなければならないと思います。このことができれば、これから不快な思いをする人がさらに増えると思うし、他の地域から来た人が、福島市に対してあまりよくない印象を抱いてしまうと私は考えます。なので、好印象な福島市、あたたかい福島市にしていくためには二つのことが必要だと思えます。

一つ目は、困っている人がいれば助ける、ということですが。決して、見て見ぬふりせず、自分にできることはないかを探し、積極的に行動に移すということが大切だと思います。少し難しく感じますが、最初の一步をふみ出せば、人を安心させる喜びを感じられるのではないかと思います。

二つ目は、バリアフリーな福島市にすることです。すべての人に分かりやすい、案内の看板の設置やバラエティに富んだ店、など、様々な人にとって住みやすい福島市になれば、新たな優しい花が咲き広がっていくのではないかと私は考えます。人と人がつながり、交流が生まれることで、さらなる温かさが広がるのではないのでしょうか。そうすれば、福島市民憲章の親切で愛情あふれるまちが実現できるはずであると考えました。

銅賞

「親切で愛情あふれる福島市」

福島市立信陵中学校

紺野 蒼真

「福島市民憲章って何だろう？」

僕は知らなかった。知らないことは、どんなことも難しいような気がしてしまう。

今年、制定五十周年になるというのに、家族に聞いても僕の質問に答えられなかった。

学校からもらったプリントを見ながら、「福島市民憲章」について読んでみると、中学生の自分にとって全部当たり前のことだと感じた。

同居の祖父母が、「子どもからおとしよりにまで安全で健康なまちというのが一番の理想だね。」と言った。僕の祖父は、福島市の歴史についていろいろ教えてくれるが、この「福島市民憲章」については、よく知らなかった。

「なぜ知られていないのだろう？」

僕は、福島市が大好きだ。ずっとここで

暮らしたいと思っている。

だから、「快適で明るく住みよいまちづくり」の為に、五つの条文をみんなで見たい。そして、自分に出来ることを進んでやりたいと思う。

僕は、小学三年生の時に側溝に落ちてしまい助けてもらった経験がある。雨の日、側溝のフタが少しずれていたところからすべり落ちてしまったのだ。通学途中で、ランドセルが重く自分の力だけでは動けなかった。片足がフタにはさまれ血が出て泣いていた僕に声をかけてくれたのは、中学生のお姉さん達だった。優しく声をかけながら引き上げてくれた。僕をおんぶして、近くにいた見守り隊の方に、「ケガをしているので助けて下さい。」と声をかけてくれた。家まで送ってもらったおかげで、すぐに病院に行くことが出来た。側溝のフタは、すぐに見てもらったので、もう誰も落ちないと思う。

僕は今年、助けてくれたお姉さんと同じ中学校に入学した。困っている人に声をかけたり、助けてあげられるような人になりたいと思っている。

自分の力だけでは難しいことも、まわりの人達と協力をすれば出来ることがたくさんあると思う。

「親切で愛情あふれるまち」になると思う。みんなが、声をかけ合ったり優しい気持ちで手を貸すことが出来れば、もっと良いまちになると思う。

僕は、家族と「福島市民憲章」について話し合うことが出来て良かった。僕にも出来る事が、たくさんあることを知った。

そして、優しくしてもらったことや助けてもらったことを思い出して、自分もすぐに行動出来る人になろうと思った。

僕の住む福島市がいつまでも「親切で愛情あふれるまち」であるようこの気持ちをずっとつないでいきたい。

銅賞

「市民憲章五十年に思うこと」

福島市立信陵中学校

若松 幸誠

「パシユッ。」

ボールが、ゴールに入った瞬間がたまらない。白線ギリギリを体で競り合い、ボールを奪い合うとき、サッカーがたまらなく大好きだと実感する。一試合が終わると、ユニフォームもソックスも土にまみれてドロドロで、さすがに母に悪いなと思うから、

「ごめん、ありがとう。」

と言うと、母は、

「泥だらけになれるのは幸せな事。」

と言って笑い、ぼくが産まれたときの話と、震災の話、そして福島市の話をしてくれた。

ぼくは東日本大震災の半年前に産まれた。よちよちと歩き始めた頃は放射能の心配があり、外を歩かせることも、砂場で遊ばせることもできず、心配ばかりの日々だったそうだ。口に入れる物にも、とても気をつかい、このまま福島市で暮らしてい

けるのかと不安になったという。

そこから、少しずつ少しずつ、安心して暮らせる福島が戻ってきた。だから今、ぼくが思いっきり土にまみれてサッカーができること、ゴクゴク水道から水を飲めること、ユニフォームを外に干せることなど、当たり前前なのが、どれだけ幸せなことか感じてほしいと母は言った。そして、その過程には、たくさんの方が、福島を大切に思う気持ちがあるということを知った。

市民憲章という言葉を聞くと難しい。大人が考えたことで、ぼくには関係のないことのように感じる。でも、ぼくはこの市民憲章の元でここまで大きくしてもらったのだ。きれいなまちを取り戻そうと頑張ってくれた人、安心して勉強や運動ができるよう考えてくれた人、温かい愛情あふれるまちで育ったからこそ、ぼくは福島が好きという気持ちを持てた。

泥だらけのサッカーソックスから、ぼくが気付いたことは、とても大きい。そして、ぼくの責任も重い。今年で市民憲章が制定されて五十年である。制定百年には、ぼくは六十二歳。福島市が大好きだと思っ子供

たちが、たくさんいるような福島市であってほしい。ずっと先のことのように思えるけれど、毎日、当たり前にあるぼくの生活は、当たり前でない事を忘れずに毎日過ごしていくことが大切なのだと思う。

佳作

「愛からうまれるみどりのまち」

福島市立福島第一中学校

櫻木 玲花

不満を口にするのは簡単だろう。だが、自分ならできるのか？と問われたら大抵はできないと答えるはずだ。私もそうだった。

当時、小学生だった私はいつも不満を言っていた。通学路の草がぼうぼうだとか。公園にゴミが捨ててあるなど。しかし、草むしりやゴミ拾いなどの発想はなかった。

ある日、町内の草むしりに参加させられた。(どうして私が…めんどくさい)そんな気持ちを感じたのだろう。母が言った。「大変だね。でも、私たちが…だれかがやらないと皆が困るから。それに、目に見えるから達成感も大きいね。」

…確かに達成感は大きかった。しかし、めんどくさいと思うってしまう。もやもやしながら作業を続けた。

一時間位経っただろうか。草むしりは終わった。驚くことに私は残念がっていた。

あんなに嫌々やっていたのに…。そうか。楽しかったんだ。自分たちの手できいなまちにすることが。なんだかほこらしかった。

「これ、あまったから一本あげるよ」

急に話しかけられて固まってしまった。勇気をだして顔を上げると、にこやかな笑みを浮かべたおじいさんがいた。差し込まれたお茶を見てあわてて受け取った。

「あ、ありがとうございますっ…!」

おじぎを交わした後、満足したのか帰って行った。もっと目を見て話したかったなあと思ったがもうおそい。すでに姿は見えなくなっていた。次会う時はお礼を言いたい。

私はそれから草むしりに参加した。あのおじいさんには会えなかったけれど。いいんだ。

私は考えた。私の住む福島市には市民憲章がある。その中の一つに空も水もきれいなみどりのまちをつくりましようというものがある。それを叶えるためには、愛が必要だと思う。自分の住む福島を。仲間を想う愛があれば、みどりのまちができるはず

だ。

ゴミ拾いや草むしりをいくらやっても、愛がなければすぐ続かなくなる。過去の私もそうだった。でも、今は違う。地元を愛する大切さを。周りを想う大切さを知ったのだから。

私は、これからも町内の活動に参加しようと思う。いや、参加する。いつか他の人にも広がっていくことを願って。いつか、必ず。

佳作

「もっとあたたかい福島に」

福島市立福島第二中学校

赤平風香

私たちの住む福島市には、「親切で愛情あふれるまちをつくりましょう」という市民憲章があります。私は最近、この市民憲章を実感しました。

それは、総合的な学習の時間のことです。私たちは、福島の魅力を見つめるべく、「福島再発見フィールドワーク」を行っています。私の班は、警察署や、議会食堂、県立図書館を見学させていただきました。そこで私たちは、たくさんの親切に出会ったのです。

まずは警察署。ここでは、担当の方がとても優しく接してくださいました。質問に丁寧に答えてくださったり、緊張している私たちに優しく声をかけてくださったりしたので、心があたたかくなりました。次に議会食堂。みんなでお昼を食べている時です。隣に座っていた市民の方が、笑

顔で声をかけてくださいました。

「どの中学校？何やってるの？」

と。私がフィールドワークのことを話すと、

「すごいね。じゃあがんばってね！」

と、応援してくださいました。地域の力が気さくに話しかけてくださったのが嬉しくて、私たちは自然と笑顔になりました。

最後は、県立図書館に向かっている時。

私たちがあいさつをすると、何人も人があいさつを返してくれるのです。それも、会釈だけでなく、笑顔で「こんにちは」と。学生さんから年配の方まで、みんなニコニコであいさつしてくれる福島は、やはりいいところだな、と思いました。

このような出来事で、私は、福島のあたたかさを実感したのです。これは、市民憲章があったからではないでしょうか。もちろん、福島市民の人柄のよさもあると思います。しかしそれだけでなく、市民憲章があることで、私たちは、よりよいまちづくりに向かって、進んでいけるのではないのでしょうか。一人一人が福島市民憲章を意識することで、福島は、より愛情のあふれる、住みよいまちになると思います。

そのために、私にできることはあるでしょうか。中学生の私でも、地域の一員として、できることはたくさんあるはず。自分から進んであいさつをすることや、地域の人と交流すること、誰にでも優しく接することなどは、今の私にもできることです。また、身近な人などに市民憲章を伝え、もっと広げていきたいと思っています。

私が目指すのは、今まで以上に地域の人と関わるができる、あたたかい福島です。そのために自分ができることは、どんな取り組んでいきます。私は福島市民として、市をより発展させられる存在になりたいと思います。

佳作

「蓬莱町での『福島市民憲章』」

福島市立蓬莱中学校

安達 真一

「福島市民憲章って何だろう。」

と配られた紙を見て最初に思った。調べてみると、「SDGsの精神にも通じています。」と書いてあったので、すごいなと思いました。なぜならあたりまえのことをするだけでSDGsに取り組むことができると思ったからです。

でも、僕の住む蓬莱町では、その、「あたりまえのこと」ができていない人もいることに気づきました。例えば登下校中に横断歩道を横断するときに車を停めてくれて歩行者を優先してくれる人もいればスピードを落とさずに横断歩道につっこんでくる車もあります。正直、危ないなと思ったこともあります。でも、いいなと思ったこともあります。それは、小学一年生のときに、小学三年生の人達が横断歩道で車が歩行者を優先してくれた時に横断歩道を渡った後

に、頭を下げていました。その歩行者を優先してくれた時に感謝の気持ちを伝えるのがすごいなと思いました。それから僕たちの学年でもみんなでするようにになりました。これからも横断歩道で車にゆずってもらったら感謝の気持ちを伝えていきたいです。

他には、蓬莱町に前、ごみが落ちていたのを見ました。ペットボトルやレジ袋のごみが落ちていました。このような物を見ると、なぜごみを道に捨ててしまうのだろうと思った。

そこで僕は、

「だから福島市民憲章が作られたのか。」と気づきました。福島市民憲章は今年で制定五十周年を迎えたということを知って、こんな前に制定したのに、まだ達成してないんだなとも思いました。でも、調べてどうして制定されたのか分かりました。それは、福島市の良さを受けついで、もっと良いまちを目指そうという意味がこめられているということを知りました。

僕はみんなが、「福島市民憲章」を知らないと思います。でも、みんなの「福島市

をより良くしたい」という思いは同じだと思うので教えたらずぐなっとくすると思います。だからみんなにも知ってほしいと思います。

福島市民憲章がなくてもいいような市になるためには、大人の力だけしかできない物もあれば、子供の力でもできる物もあるので僕も、例えばごみ拾いやバスでお年よりに席をゆずったり、交通ルールを守ったり、できることはたくさんあると思うので、このようなことに取り組んでいきたいです。

佳作

「いつでも水道から」

摺上川のおいしい水」

福島市立信陵中学校

山王花倫

「福島の水はやっぱり一番おいしい。」
これは、母がよく口にすることです。私はそれを聞いて、おいしいけれどなぜおいしい水道水なんだろうと毎回思います。そこで母に聞いてみると、

「それはね、摺上川ダムの清流の水源のおかげなんだよ。」
と教えてくれました。そういえば、摺上川ダムには行ったことがあったけれど、よく知らなかったなと思ったので、祖父に聞くことにしました。

摺上川ダムの建設地は、茂庭地区に住んでいた人たちの土地でした。しかし、ダムを建設することになり、今まで住んでいた人が引越すことになってしまいました。大変な思いをされたと思いますが、その方々のおかげで市民のみんなに摺上川のき

れいな水道水が供給され、今でも生活で使用する水道の水を確保することができています。

水源である摺上川ダム周辺は、水道水源保護地域に指定されており、とても恵まれている環境で、自然豊かな場所です。そこで湧き出る水は、モンドセレクション最高金賞を受賞したり、ITI優秀味覚賞二つ星を獲得する、世界で認められた、おいしい水です。そんなきれいな水を、さらに浄水場できれいにして、各所に送られています。

外国では、水道水を飲むことができない国があったり、飲料水は買って飲むのが当たり前というところもあったりするのに、私たちの住んでいる福島市では、それを蛇口からそのまま飲めるなんて、すごくぜい沢なことだと心から思います。

さらに、摺上川ダムから家の水道までは、定期的に八十九項目の水質検査を行ったりして、安全な水が飲めるようになっていて、みんなが支えているのだなと思います。

その他の魅力として、日本の水道水の硬度は平均五十ミリグラムパーリットルの軟

水と言われていますが、福島市の水道水の硬度は十五から十八ミリグラムパーリットルで、超軟水といえます。旨味、苦味、色をバランスよく抽水するので、日本茶を入れたり、出汁を取ることなどにも適しています。また軟水は、素材そのものの味を引き出すための料理にも最適です。

それを生み出す自然がたくさんある福島市、そんな環境や整備をしてくれる人がいる福島市、そんな中で育まれる人々がいるまち福島市のことを誇りに思います。

佳作

「僕の福島市民憲章普及への思い」

福島市立北信中学校

菅野 橙生

ある国語の授業の時に、クリアファイルが配られた。そこには「福島市民憲章」の文字が印刷されていた。初めて聞いた言葉だった。みんなは渡されたらすぐに机の中にしまっていたが、僕は一応書かれている文章を読んだ。

憲章とは何だろうか。調べてみた。「重要で根本的な取り決め」のことらしい。福島市民憲章は、市民すべての幸せと郷土ふくしまの限らない発展を願いながら制定し、今年五十周年を迎えたい。記念すべき五十周年に、憲章の存在を知ることが出来たことは何かの縁があるのではないかと感じ、僕の思いを記してみようと思った。

憲章には五つの項目があり、僕は「空も水もきれいなみどりのまちづくり」の項目に注目した。小学校の頃、社会科見学でゴミ処理場や浄水場へ行った経験があること

や、小学四年生の妹がちょうど今、資源について勉強していることもあり、家庭内で取り組めることを話し合ったからだ。僕は、使った食器に汚れを残さないようにすることと、部屋やトイレの電気をこまめに消すことを意識したいと思った。些細なことかもしれないが、そういう小さなことや、自分に出来そうなことにまず取り組む姿勢が大事だと思う。

授業で渡されたクリアファイルがきっかけで、僕は憲章の思いに寄り添える形になったわけだが、他の人はどうなのだろうか。両親に聞いてみたら、両親とも知らないと即答だった。

意識して見てみると、市関係の封筒の下部に印刷されていることに両親が気づき、よく目にしていていたことを実感したと言っていたが、それを読むことにはつながっていない。このことから、憲章の存在はやはり市民に知れ渡っていないのではないか。

憲章はこの先何十年何百年と続く、住みよいまち福島市のために、未来を担う子どもたちに周知されるべきだ。僕はクリアファイルの配布や福島市民憲章作文コン

クールがきっかけとなったわけだが、僕のような生徒が北信中に何人いるだろうか。そこで提案したい。授業の一環として、是非、出前講座に来てほしいということ。決して難しいことを考える時間にするのではなく、自分たち出来る身近なことを一つ考える。それがこれからの住みよい福島市を形作るのだと思えたら、すごく有意義だと思う。

是非、僕の提案が何らかの形で実現し、一人でも多くの子ども達に憲章の思いが届くことを祈りたい。

佳作

「自分たちで変える」

福島市立北信中学校

渡邊 千紗

「福島市民憲章」

私は、福島市に福島市民憲章があるということを初めて知った。どういうものかと興味をもち、調べてみた。「快適で明るく住みやすいまちづくりをするためのよりどころ」とある。その中で一つ、心の中に残った条文がある。それは、

「空も水もきれいなみどりのまちをつくりましょう」

というものだ。この条文が心に残っているのには理由がある。

七月下旬、小学校でクリーン活動があり、友達と一緒に参加した。クリーン活動の内容は、地域のごみ拾いだ。私は、あまりごみは落ちていないのではとのん気に思っていた。なぜならば、普段、自転車で通っているときにそれほど見かけないからだ。しかしそんな思いで参加したが、とても最悪

だった。草むらや木のかげなどに、たくさん捨ててあったのだ。たばこの吸い殻や空カン。今までよく見ていなかったため分からなかったけれど、いたるところにあった。私はその日、部活に向かう途中、通路をよく見てみた。すると、思っていた以上に落ちていて驚き、同時に悲しくなった。その日は、ごみばかりが見え、朝から嫌な気分になった。さらには、みんなで、ごみを集めてきれいにしたところに、またごみが捨てられていた。私は悲しみ以上に捨てた人が許せなかった。みんなで一生懸命やったのに聞かずに、それを無駄にされたようだったからだ。

私は福島市民憲章の条文を見たとき、「きれいなみどりのまち」というのは、できていないなと思った。みんな優しく、笑顔のあふれた福島。条文の一つに「親切で愛情あふれるまちをつくりましょう」というのに満たしている。たくさん魅力があり、私は大好きだ。福島に来た人たちも感じるだろう。しかし、路上にごみが落ちているのを見れば、誰でも嫌な気持ちにはなる。これではせっかくの自然が台無しだ。自分

たちの故郷だからこそ、もっと魅力を知りたい。と言っているけれど、私はまだ何もしていない。ごみを拾ったのもクリーン活動一回きりだ。だから今日、この作文を書いた日から、私は袋を持ち歩こうと思う。ごみが落ちていることに気づいた時、捨てられるように。また、地域のクリーン活動にも積極的に参加しようと思う。

私は、地域のことを考えず、ごみが落ちていても、自分がやったわけではないから見て見ぬふりをしていた。このことを他の人にも伝え、自分たちがよりよくしていきたい。たくさん魅力がまった福島を明るい未来にするために。願いや理想で終わらず現実に。

佳作

『福島市民憲章』について

考えたこと

福島市立西信中学校

斉藤 勇 聖

福島市民憲章って何だろう。初めて聞いた時は、法律のようなものだろうか、と思いました。そこで、福島市民憲章について調べることにしました。どうやら、「平和で、さらに住みよく希望に満ちたまち」をつくるために五つの条文でさだめられたものだということがわかりました。

私は、この五つの条文に関係して、二つの体験があります。

まず一つ目は日々の体験についてです。私はよく見守り隊の方々や、近所の方々といさつを交わします。いさつには、コミュニケーションが取れるだけでなく、心を温かくしてくれたり、自分と相手が笑顔になれるような、不思議な力が込められていると思います。なぜなら、私がバスケットボール部での練習でミスをしてしまい、

落ちこんで帰っていた時に、通りすがりのおばあさんにあいさつをしたら、心が温かくなり、「明日もがんばろう。」と、前向きな気持ちにもなれたのです。その時、「あいさつってなんて素敵なことなのだろう。」と思いました。そのおかげで、今も部活動に励んでいます。

次に、残念な気持ちになった体験についてです。ある日、家族といっしょにあるお店に行った時のことです。なんと、お店の横に置いてあった自動販売機のそばに、空きカンが散乱していたのです。私は、「一体誰がこんなことをしたのだろう。」と思いつつ、シヨックを受け、心が重たくなりました。そこで家族といっしょに片づけました。

福島市は、明るく住みよいまちです。しかし、もっと明るく住みよいまちをつくるには、「ちりもつもれば山となる」ように、一人一人が福島市民憲章を心がけることが必要だと思います。例えば、私が通っている中学校では、「エコティアデー」といって、近所の人のいい品を回収する取り組みを行っています。回収した物は、リサイクル

ルします。そうすると、福島市民憲章の、「空も水もきれいなみどりのまちをつくりましょう。」には、こうけんできます。このような活動が積み重なって、目標が達成できるのだと思います。

福島市民憲章は令和五年四月一日で五十周年をむかえたそうです。これからも、福島市民憲章を心がけ、日々生活し、私が大人数になったら、「平和で、さらに住みよく希望に満ちたまち」が完成されていて、福島市民憲章を呼びかけなくても、当たり前になっているとよいと思います。

佳作

「希望にみちたみどりのまちへ。」

福島市立西信中学校

渡邊 智己

「福島市民憲章とは何だ。」これが作文を書くにあたって一番最初に思い浮かんだ疑問だった。そこで調べてみた。福島市民憲章は簡単に言うと市が定めた五つの決まり事で、制定の目的は平和で、住みよく希望にみちたまちをつくることだと分かった。それとコンクールの趣旨にもあるように福島市民憲章自体がまだあまり広く認知されていないことも分かった。

私は福島市民憲章の「空も水もきれいなみどりのまちをつくりましょう。」に注目した。私は普段、親に学校の送り迎えをしてもらうことがおおいのだが、夏休みは親の時間が合わないため自分で歩く機会が増えた。ある日学校から帰っていると、大きなペットボトルやマスクのゴミが視界に入ってきた。その後どのぐらいの量があるか気になり数えてみたところ、私の通学路

だけでも約四十個のゴミが見つかった。「ここまでゴミが多かったら、みどりのまちとはいえないのではないか。」そう私は思った。道などにゴミを捨てることは人間として良くないし、歩いているときにゴミを見て、良い気持ちになる人は恐らくいないだろう。私も悲しく思った。

福島市は自然が豊かで、実際に今年の夏休み近くの川でゲンジボタルを見ることができた。ゲンジボタルはともきれいな川でしか見ることができない。見られることが体が珍しい。これは福島市にとって自慢できることだと思う。

福島市の恵まれた自然を汚してしまったら、もう元通りにすることはできない。だが、福島市の環境は良い方向に向かっていくとは正直言えない。でも紹介した良い部分を守り抜き、福島市民憲章を制定した目的の達成を目指すことが大切である。そのためには、福島市民全員が私と同じように福島市民憲章に対して疑問を持ってもらうことが何より大切である。そしてみんなが理解を深めることができれば、福島市はもっとより良く、美しくなるだろう。

私は今の生活を不満に思ったことはあまりない。だが、改善すべき点はまだまだたくさんある。ここで満足しては、希望にみちたまちは実現しない。私は常に大きな希望や夢を持って、福島を大切にしていきたいと思う。

希望にみちたみどりのまちへ。

佳作

「良い所がたくさんある」

福島市だから」

福島市立大島中学校

粟地

暖

私の住む福島市には良い所がたくさんあります。でも良い所だけがあるわけでは無いです。これから、私の思う福島市の良い所と今後改善していくと良いと思う所について説明します。

まず良い所の一つ目です。福島はくだものがおいしいところでは、春先にはさくらんぼがなります。甘くて実が大きくてとてもおいしいです。そして夏にはももです。種類も豊富で県外に住んでいる親戚に送るととてもよろこばれます。秋には、なし、ぶどう、りんごも収穫されます。どれもとてもおいしくて福島の魅力の一つだと思います。

次に良い所の二つ目です。福島は水がおいしいところです。福島市の水道水の水源である摺上川ダムに集まる水は、奥羽山脈

の摺上山を源流とする摺上川の水です。摺上川上流は福島市水道水源保護条例の水源保護地域に指定されているため、生活排水などによる水質汚染がないそうです。だからこの水で作っている農作物はとてもおいしいのです。

三つ目は、私が住む飯坂町の飯坂温泉です。飯坂温泉は、宮城県の鳴子温泉、秋保温泉とともに奥州三名湯として古くから親しまれてきた東北を代表する温泉です。ただし飯坂温泉のお湯は、やけどしそうなほど熱いです。でも、その熱さになれると体の芯までポカポカになってお肌もツルツルになります。源泉で作られるラジウム玉子は有名です。

こんなに良い所のある福島市ですが、今後、改善するべき所は教育だと思います。全国統一テストで福島県は順位が下のほうでした。私も含め福島の子ども達は、もっと勉強しなければいけないと思います。そして、勉強の質を上げる必要があると思います。そのためには、楽しくて分かりやすい授業をしてくれる先生がいたり、塾や習い事に対する補助金があるとよいと思います。

す。そうすると子ども達も親も助かると思います。何より大切なのは、テストの勉強だけでなく福島をもっとよく知るための勉強です。私はもっと皆に福島を知ってもらえる場所があると良いと思います。例えば、イベントを開いたり、ホームページを作って活発に意見交換できるようにするなどいろいろな方法があると思います。

私は、今は学校の勉強をがんばって知識を増やして福島の良さを発信できるように人になりたいです。そして、よりよい福島市を作っていきたいです。

佳作

「自然ゆたかな町になるには」

福島市立大鳥中学校

佐藤 結希人

僕が福島市民憲章で興味をもったのは、「空も水もきれいなみどりのまちをつくりましょう。」というものです。僕はこれを見て、思うことがあります。制定して五十年もたつのに、ポイ捨てが多いのは何故なのだろうと。そもそも僕はクリーンなイベントが福島市で行われたのをあまり見たことがありません。まず市が行動を起こさないと市民もやる気が出てこないのだと思います。市民憲章の知名度も低いと思います。ポスターもあまり見ないし、ニュースも見ないです。それが原因でゴミは減らないし、環境も汚染されていくのだと思います。ではどうすれば良いのでしょうか。僕は、もっと広報活動に力を入れれば良いと思います。ポスターや新聞、チラシなどが良いかもしれません。今年で市民憲章が作られて五十年目なのだから、五十周年記念イベ

ントなどを行えば知名度も大きく高まることでしょう。

「○○をきれいにしましょう」なんて看板が多いですが、それでは実行する人は少ないと思います。育成会や町内会と協力して、道路や公園でゴミ拾いを進めていけば、ゴミも減っていくと思います。

緑の募金というものがあります。でも、どれだけ集まったかは発表しているけど、どのように使われたかはあまり聞きません。それはどうかと思うのです。正式に使われたことを発表すれば、皆もまた募金しようと思うでしょう。植樹イベントがないのもどうかと思います。会津で行っているふくしま植樹祭のようなイベントを催したら良いと思います。

学校の授業で自然にふれ合うことが少ないのも、「空も水もきれいなみどりのまちをつくりましょう」の妨げになっていると思います。授業はありましたが、フォレストパークあたらしいという市内ではないところでした。市内にも小鳥の森や信夫山といった自然とふれ合える場所があるにも関わらずです。どちらもフォレストパークあ

だたらより近いので、節約にもなるはずですよ。

タブレットの画像を見ると、ゴミ拾いしているのは大人やお年よりです。子供を参加させるにはどうしたら良いでしょうか？幼児や小学生には、参加賞などをプレゼントすれば集まってくると思います。中学生は、クリーン活動の一環としてゴミ拾いをすれば良いと思います。

これらのアイデアを全て実行することは難しいかもしれませんが、でも、簡単なものから始めていけば、空も水もきれいな町へ近づいていくことでしょう。

佳作

「親切と愛情あふれるまちを

目指して」

福島市立平野中学校

坂本陽愛

「お先に、どうぞ」

私が下校中におばあさんが道をゆずってくれた。とても親切な人だと思った。何気ないことかもしれないが、私はとても嬉しかった。

先日、国語の授業で「福島市民憲章」を初めて知った。こんなにも昔から制定されているのに知らなかった自分にも驚いた。条文を見ると、私の目にとまった条文があった。それは条文三の「親切で愛情あふれるまちをつくりましょう」だった。

私は道をゆずってくれたおばあさんのことを思い出した。あの時、優しく私にほほえみかけ、

「私はゆっくり歩くから、お先に、どうぞ」と言ってくれたことはこの条文に当てはまるのではないかと思った。おばあさんだけ

じゃない。登下校中、私に

「おはよう。」

「いつてらっしゃい。」

「おかえり。」

この言葉をかけてくれる人達も条文に当てはまるのではないかと思った。また、この条文でこれらのことは当たり前前のことではないのではないかと考えさせられた。

ところで私たちはどうだろうか。条文に書かれていることを守れているのだろうか。あいさつをする際、声が小さくなっていたりしたのではないだろうか。考えれば、思い当たることがたくさんあった。私はこの条文を守れていないと思った。

この条文を守るためには学校で行われているあいさつ運動をしっかりとやるべきだと思った。あいさつはとても大事なものだ。この条文で気づかされたからだ。あいさつをしっかりとやることで親切で愛情あふれるまちづくりに貢献できるのではないかと思った。

また、この「福島市民憲章」を広めていくことも大切だと思った。福島市をよりよいまちにしようと市民が意識して取り組み

うとするのではないかと思ったからだ。

この福島市をよりよくしていくために、私も普段親切にしてもらっている分をこれから返していけたらいいなと思う。

佳作

「福島市を住みやすくするために」

福島市立平野中学校

佐藤 花音

私が普段、登下校中に会った人にあいさつをすると、

「いってらっしゃい。」

「おかえりなさい。」

と笑顔で私に言ってくれる。そのたびに私は、心が温かくなる。学校で「福島市民憲章作文」を書こうという授業が始まった。市民憲章の内容を読んでもみると、福島市を住みやすくするための条文が五つ書いてあった。

条文三の「親切で愛情あふれるまちをつくりましょう。」を読んで、普段何気にかわしているあいさつは、その人の顔を覚えるためのコミュニケーションになると考えた。また、条文五の「子どもからおとしよりまで安全で健康なまちをつくりましょう。」を読んで、あいさつをかわすと、地域の人の顔を覚えてもらえ、防はん対策に

もなると感じた。近所や地域の住人とのつながりを深められると、助けが必要なときに自然と助けてもらえるかもしれない。

そして、福島市を住みやすくするために、地域をきれいにしておくことも大事だろう。これは、条文一にあてはまることだと考えた。ゴミを拾ったり、雑草を刈ったりすれば、外の景色が変わり、気持ちよく過ごせる。

だが、実際はできていないように感じる。国道沿いの歩道が雑草でうめつくされたり、ペットボトルなどのゴミがほうりなげられているのをよく見かける。私は、そうしたゴミを見るととても残念な気持ちになる。一人がゴミを捨て始めると、「ここはもう、ゴミが捨てられているから、自分も捨ててもいいよね。」という気持ちになり、次々とゴミを捨てる人がでてきてしまうのではないだろうか。その連鎖で地域がゴミだらけになってしまうと思うととても恐ろしい。

私の祖母は、外を歩いているときにゴミを見つけると、拾って家に持ちかえる。私はそれを見て、祖母のような人が増えてい

けば、地域がよりよくなるだろうなと思った。私も福島市を住みやすくするために、ゴミ拾いや雑草をぬいたりするなど、自分にできることをしていきたい。

福島市民が協力して、地域をよりよくしていくことが大切だと感じた。

佳作

「みどりのまち」を守る」

福島市立野田中学校

佐藤 美洋

私は、福島市のいいところは、自然豊かなところだと思う。だからこれからも守っていききたい。五つある憲章のうちの「空も水もきれいなみどりのまちをつくりましょう。」これは、私の考えにぴったりだった。でも、だんだんと「みどりのまち」からはなれてしまっているのではないかと思う。そう思う出来事が身近にあるのだ。

私の住んでいる辺りでは、梨が有名だ。だから小学四年生のときに、梨について調べ学習をしたり、梨畑に見学へ行ったりした。梨を育てる大変さがよく分かったし、食べてみるとみずみずしくてすごくおいしかった。そんな梨と梨をつくる梨畑が年々減ってしまっているのだ。調べてみると、福島県の梨の収穫量は二〇一二年から二〇二一年の九年間で三十三・一パーセントの減少、作付面積は十七・五パーセント

の減少ということが分かった。これは梨だけではない。私は実際に、今までりんご畑だったところが、草が伸び放題になっていたり、形の悪いくさったりんごが地面に散らばったりしているのを見たことがある。せっかく福島市は果物がおいしくて有名なのに、果物の出荷量が少なくなる、ましてやつくられなくなるなんてことになったら、もったいないし悲しい。だから、もつと福島市の梨やりんご、桃などをピールしてたくさんの人に福島市の果物の魅力を知ってもらいたい。そうすれば、買ってくれる人が増え、生産者も辞める人が減るのではないかと思う。

私は今回あらためて、今の福島を見つめなおしてみた。果物や畑が減ってしまったのは事実だが、それでも福島市の自然はすばらしいと思う。春には、吾妻小富士から雪うさが顔をのぞかせ、桜が咲き誇る。夏には、緑が生い茂り、きれいな青空が広がる。秋には、色とりどりの草木や果物が道に並ぶ。冬には、一面雪景色になり、空では星が輝く。

私たちの生活は、思っている以上に自然

に囲まれている。でもその自然は、自分たちで守ろうという意識をしないと消えてしまいかもしれない。ゴミのポイ捨てや、過剰な伐採などだ。でも、一人一人が、環境に優しい行動をすれば、この今の福島市の自然を守り続けられ、さらに良くなっているのではないかと思う。

「みどりのまち。」それは、みんなが環境に配慮し、伝統を受け継いでいければできるはずだ。私も、ゴミは正しく分別したり、エコバッグを使ったりして環境に優しい行動やみんなへの呼びかけを行っていきたい。自然豊かな福島市を守り続けるために。

佳作

「福島の文化 わらじ祭り」

福島市立野田中学校

藤井 遥仁

僕は、憲章の中でも「教育と文化を尊び希望に輝くまちをつくりましょう。」というものに注目しました。

福島の文化や伝統というと、何が思い浮かぶでしょう。僕が一番最初に思いついたのはわらじ祭りでした。今年のわらじ祭りは四年ぶりの通常開催ということで、非常に大きな賑わいが作り出されていきました。僕も友達とお祭りを見に行きましたが、会場の熱気や人々の活気、そして何よりも街の一体感が胸が高鳴りました。

そんなわらじ祭りですが、実は将来に向けての課題もあります。それは、後継者がいないことです。

今でこそ曲がアレンジされたり、新たに絆パレードが祭りに追加されたりと、絶えず進化を続けているお祭りですが、後を継ぐ人がいなくなってしまうたらどうでしょう。

う。祭りはみるみる規模が小さくなっていき、人々に忘れられてしまうかもしれない。今まで人と人をつなげてきたわらじ祭りが無くなってしまふのはとても寂しいことだと思います。

そこで、わらじ祭りを後世にも伝えていくためにできる事は無いのか、考えてみることにしました。

まずは、興味を持ってもらうことです。わらじ祭りのホームページを見てみると、祭りの起源になるわらじ祭り物語や、わらの作り方など家でもすぐできるかつ祭りに興味を持ってもらえそうなのが書かれています。その事を地域の子供達や市の人々にアピールすることで祭りに興味を持ち、これからの祭りを盛り上げてくれる後継者が現れるのではないのでしょうか。

また、福島だけでなく色んなところの参加者を集めるためには、見栄えの良いスポットや美味しい飲食物など、「行ってみたい」と思ってもらえるインパクトと、それを知ってもらうことが必要だと思います。ですが他の県の人達に知ってもらうには、少し限界がある気がします。そこで、

祭りの事をたくさんの人に拡散してもらうというのはどうでしょう。会場に写真映えのいいスポットがあったら、色んな人がその写真をSNSに投稿し、知ってもらって行ってみたいと思ってもらうきっかけが作り出されるのではないのでしょうか。

色々な活動をしてたくさんの人に来てもらい、どんどん祭りを発展させていくことこそ、「教育と文化を尊び希望に輝くまち」につながる大きな一歩となるのではないのでしょうか。地域全体でアイデアを出し合い、色んな人に知ってもらう「きっかけ作り」などの活動でもっとたくさんの人に来てもらい、祭りを盛り上げていきたいと考えました。

佳作

「希望に輝くまちをつくるために」

福島市立野田中学校

發田 千咲

「福島市民憲章」について私が知ったのは国語の調べ学習でだ。その中の「教育と文化を尊び希望に輝くまちをつくりましょう」の「教育」が私にも身近で、少し考えしてみた。

私達が通っている中学校のすぐ近くには吾妻学習センターがあり、定期テストの時期になると多くの中学生がテスト勉強をしに行く。なかでも建物の中にある図書館で勉強をする場合が多いだろう。しかし、図書館は本を読んだり借りたりする場所だ。確かに学習にも使える場所だがあまり声は出せず、友達と教え合うことはできない。また、学習に使える自習室もあるが気軽に集まって勉強会のようなものをするのも難しいと感じる。より良い教育・学習ができるようにするにはどうしたらよいのだろうか。

学習センターでの事例をふまえて私が思ったことは「みんなが気軽に集まり教え合うことができる場所」があるといいのではないだろうかということだ。地域の小・中学生が集まり、上の学年の人が下の学年の人に教えてあげたり、何人かで話し合っ
て問題を解いたりできる学習のための場所があれば気軽に行きやすいだろう。また、週に何日かでも分らないところを教えてください先生のような人がいればもっと学習がしやすくなるだろう。私も休みの日や夏休みの間などに分らないところを聞ける人がおらず困ったことがあった。そんなときにそのような場所があればすぐ助かるだろう。このことを母にも話してみた。すると母は、

「親同士でも交流できるといいな。」

と言った。親同士でも子どもにすすめる参考書をオススメし合うなど教育について情報を交流できるといいだろう。

「みんなが気軽に集まり教え合うことができる場所」のように学生の学習を支えることができる教育施設があれば、福島がより良くなるだろう。

「福島市民憲章」について知らないままだったなら、「教育」について改めて考えることはなかっただろう。私にできることはあまり無いと思うが少しでも学習環境について意見をして希望に輝くまち、福島をつくる一員になりたい。

佳作

「みどりのまちをつくるには」

福島市立吾妻中学校

阿部 栞

私は、福島市民憲章の一つである「空も水もきれいなみどりのまちをつくりましょう」について深く考えました。

福島市は今、みどりのまちを維持できているのでしょうか？私は、今まさに壊れてきているのではと感じています。なぜかという私の通っている中学校は吾妻山の麓にあるのですが、登校する時に山の木がどんどん削られ、山肌が広がっていく様子を見ているからです。

私は、よく家族と生き物を探しに山に行きます。毎年、同じ時季・同じ場所を探しますが、年々生き物のすみがなくなってきました。春先には、よくサンショウウオの卵を見ることが出来ていましたが、昨年あたりから、卵が少なくなり、今年は見ることができませんでした。夏には、アカハライモリが集まる沼に行ってい

ましたが、開発のために、道路がほそうされ、沼の面積が小さくなったため、イモリのすみが少なくなっていると感じました。

「空も水もきれいなみどりのまちをつくりましょう」という目標とむじゅんしていることが私には、理解できません。山の開発は、福島市や福島県の許可があつてのことなので本当にこの目標を達成するつもりがあるのかどうなのか私には伝わってきません。

これから私たちに出来ることは、福島市の自然について多くの人に興味をもってもらい知ってもらうことが大切だと思えます。現状を知るには、木の大切さを知ることがいいと思います。もし、木がなくなってしまうたら二酸化炭素の量が増え、空がきたなくなってしまうます。また、水のきれいさをたもつのも木はかかせません。根で水をろかしているため、なくなってしまうたら水も汚れてしまうのです。だからといってむやみやたらに木を植えればいいのかという話ではありません。管理された山があつてこそ、みどりのまちへ近づく一歩な

んだと思います。

今の福島市は色々なまちになりかけているので、これ以上の開発をくいとめないとみどりのまちをつくるのは百パーセント達成できません。私一人ががんばっても、何も変わらないので、仲間を増やして、今の福島市を変えていきたいなと思います。また、植林活動に積極的に参加し、その事を学級の友達に話したり、発表したりして広めていきたいなと思います。福島市民憲章の一つである「空も水もきれいなみどりのまちをつくりましょう」の目標を私が生きているうちに達成できるようがんばりたいです。

佳作

「空も水もきれいな福島」

福島市立吾妻中学校

渡邊朝日

まず、市民憲章という聞き慣れない言葉にこの作文を書く人だれもがやるようにケータイで調べてみた。

「市民すべての幸せと、郷土ふくしまの限らない発展を願いながら、市民一人ひとりが心をあわせ、快適で明るく住みよいまちづくりをすすめるための精神的なよりどころ」

と記してあった。「精神的なよりどころ」とは何だろう。とても気になった。またケータイで調べると「心理的に支えてくれるもの」よりどころだけ調べると「頼るところ支えてくれるところ根拠となる事柄。」と記してあった。

とにかく福島市の良いところを調べると、水道水がおいしいということだった。

まず、国際味覚審査機構において、優秀味覚賞を受賞した、世界が認めたおいしい

水、だそうだ。たまたま、夏休みの思い出作りにと茂庭ダムの湖にカヤック体験に行ってきた。ダムとは聞いていたが近くの温泉やキャンプ場しか利用しているところがなく、カヤックと聞いても何だか分からないし、両親と姉だけテンションが上がっていたが、ぼくは乗り気ではなかった。予約した日は、台風も接近していて、小雨が降り、最悪のコンディションだった。キャンセル料がかかるから、と母に言われ、しぶしぶついていったが、実に楽しかった。

ガイドさんの簡単な説明でぼくもすぐ乗れた。少し、恐怖心はあったけど、自分でパドルを漕いで進んでいくワクワク感の方が大きかった。広い広いダムの湖にぼくらのカヤックだけ浮かんでいて、パドルがカヤックにぶつかる音、水をかく音、鳥やせみの声だけ響いていた。ガイドさんが、「まれに風がまったくなく、湖面がカガミのように映る日があって、何とも言えません。」

と言っていた。ぼくも見たいと思った。岸の近くを通ると水が澄んでいて下の土や木の根が見えた。ガイドさんが水質を守るた

めに釣りやモーターを使った遊びは禁止だと言っていた。何度もカヤックの上から水をさわった。この水がぼく達が飲んでいる水になるのかと思うと不思議な気がした。帰り道、ぼく達がカヤックを漕いだダムの湖を見ながら、母が

「このダムの下にもたくさん家があって、ダムを作るために引越して行ったんだよ。私の友達も。いつかその友達とカヤックに乗りたくないあ。」と言っていた。

だれかのふるさとの上にぼくたちの生活が成り立っている。ぼくが感動した茂庭の自然もだれかのふるさとだったのだ。

はじめに調べた「精神的なよりどころ」の意味は、ぼくなりに考え、それは「ふるさと」のことなのではないかと思う。

これからもぼくのふるさとだと自慢できるように、自然豊かな福島市を守っていかなければならないと思った。

佳作

「道標としての市民憲章」

福島大学附属中学校

長谷川 慶 佑

「福島市民憲章」が制定されてから、令和五年四月一日で五十周年を迎えた。僕はもちろん、父や母が生まれる前から制定されたこと知り、その長い歴史に驚くと同時に、市民憲章の内容から、いつの時代も普遍的に大切にしなければいけないことがあるのだと感じた。

この市民憲章が制定された五十年前は、第一次石油危機が起こり、世界経済は大きな打撃を受けた時期である。以前祖父が、「今となっては考えられないけれど、トイレットペーパーが買い占められて、なかなか手に入らなかつたよ。ガソリンも値上がりをして灯油も無かつたから、とても苦労した。」

と話していたことを思い出した。福島市でも人々の生活が非常に混乱していたと思われる。

一方で、その頃は、阿武隈川サイクリングロードの完成や、あづま陸橋の開通、福島駅前の再開発や森合市民プールが竣工されるなど、僕が普段からよく通っている場所、利用している施設が生まれた時期でもある。街の景色が急速に変化していく様子を見て、大人も子どもも胸を高鳴らせたに違いない。

このように、この時期は、大変なことがあつた中でも、自分達が住む福島市に、明るい将来を見据えていた人が多かつたのではないか。「福島市民憲章」は、人々の大きな期待の中で制定された、希望の星だつたと言えるだろう。

その市民憲章が、今も受け継がれ、時代を超えて僕達に大切なこと、守るべきことを教えてくれている。市民憲章に述べられている五つの内容は、年齢を問わず、様々な立場の人が住みやすい、生きやすい環境をつくるために不可欠な内容であり、市民一人ひとりが「自分も福島市をつくっていく」、「福島市の一員なのだ」という気持ちを持つきっかけともなる。

また、地域の繋がりが希薄化し、人々の

価値観が多様化すると共に、社会の変化が激しい今の時代だからこそ、市民憲章が、同じ目標に向かって僕達が進むための道標にもなり得ると考える。

そして、僕達若い世代が、この大切な市民憲章を今後も引き継いでいくためには、個人や家庭、学校、職場などにおいて、市民憲章を生活の中で意識し、「福島市に生まれ育つて良かった」、「福島市に住んで良かった」と思えるような環境づくりが必要だ。

将来に渡り、今後も「福島市民憲章」が僕達の道標となることを願いたい。福島市の未来がさらに輝く、豊かなものになるように、僕も市民憲章を身近に感じながら、出来ることを続けていきたいと思う。

令和 5 年度

福島市民憲章作文コンクール

一般の部



市の花 モモ

50th
Anniversary

目次

◇金賞

今も昔もこれからも
くシジユウカラとともにく

ペンネーム

明け方の群青……………1

◇銀賞

福島市民憲章制定五十周年に思う

福島市民憲章に思う
く教育現場から願うことく

赤間利晴……………2

秦秀行……………3

◇銅賞

五〇才、おめでとう！

心に花咲く福島市

市民憲章五十年に思うこと

佐藤美穂子……………4

本田くるみ……………5

若松大起……………6

金賞

「今も昔もこれからも」

「シジュウカラとともに」

ペンネーム

明け方の群青

市政だよりに福島市民憲章五十周年を記念した特集記事があった。空も水もきれいなみどりのまちをつくりましょう。福島市民憲章の一つ目の項目。改めて見直すと、五十年前にも、表情豊かな吾妻山と、そこに見える雄大な空があり、この風景を後世に繋いでいきたい。という想いを込めて憲章が作られたのかなと想像しながら読んだ。

今年の夏、五歳の娘と三歳の息子を連れ、小鳥の森にシジュウカラを探しに出かけた。シジュウカラは福島市の木であるケヤキ、花であるハナモモと並んで位置する福島市の鳥だ。あまり意識してみる人も少ないかもしれないが、少し山に入れば市内でごく普通に出会うことが出来る。遠目には地味に見えるが、頭部は全体的に黒く、頬

は白い、背は黄緑がかっており、どこか吾妻山の雪解けや新緑の野山を思わせるような、まさに福島市にぴったりの色味がとても美しい鳥だ。私が小学校低学年ぐらいのときに知り、バードウォッチングにハマりこんだきっかけとなった鳥でもある。小鳥の森は、そんな私の姿を見た父が連れてきてくれた思い出の場所だった。とはいえ、私ももうすぐ四十になるから、訪れるのはかれこれ三十数年ぶりになる。

駐車場に車を止め、ビジターセンターまで歩いていくと、早速歩道わきの木にシジュウカラの番を見ることが出来た。

「あ！いたいた！シジュウカラ！」

子供たちに教えると、どれどれといった具合に探し、木の葉の陰にいる二羽を見つけると、

「ほんとだ！」

と目をまんまるに輝かせて眺めていた。

すぐさま他の場所に飛び立ってしまったけれど、子供たちのはしゃぐ姿を見て、あの時もこんな感じだったなあ…と当時の記憶がぼんやり、所々鮮明に蘇ってきて、懐かしい気持ちとともに、変わらず残ってい

る風景に何か安心感のようなものが込み上げてきてほっこりした。

福島市民憲章には五つの項目があるが、どれも今の福島市に当てはまるものだ。

これまでも市民一人ひとりが日常の中で誰からともなく引き継いできた人情や文化、守られてきた景色。これこそが福島市の魅力だ。幼いころから当たり前のよう感じていた日常の中に特別な思い出がたくさんある。これからも福島市の魅力を忘れないためのチェックリストとして福島市民憲章があるのではないかと思う。

私も親として、福島市民として、まずは身近な存在である家族とともに、福島市の魅力を全身で感じ、たくさん特別な思い出を作っていきたい。そして子供たちが大人になって、ふと福島市民憲章を思い出したとき、すべての項目が丸であってほしいと思う。

銀賞

「福島市民憲章」

制定五十周年に思う」

赤間 利晴

市民憲章は、市民が日常生活の中で指針となるような具体的な目安として示されることが行動に繋がり、憲章の存在意義が高まる。

その対象別に、例えば行政、市民、子ども向け等と、五本の柱を肉付けして、具体的な行動指針になるようなものになりたい。憲章等は、制定し掲げて置くだけでは、本来の意味をなさない。憲章等がそれぞれ自分のものとして日々の生活の中で生きていくことが大事なのである。

いわゆる市民の意識変容によって、ごく自然に自身のライフスタイルになっている姿が望ましいのである。

そのことで市民憲章に魂が入り市民が行動を起こし、実践につながるでしょう。そのためには、市民憲章をもっと噛み砕いて市民が理解し納得して行動指針となる

ように改めたいと思う。

私事で恐縮だが、福島市芸能協会会長時代にプログラムに必ず市民憲章と市歌を掲載して啓蒙に努めてきた。ささやかな実践活動として、美しい福島創りに取り組んでおり、信夫山や地域で花木の植樹活動を続けている。

渋沢栄一が基礎を作った帝国ホテルの行動基準として掲げられているのが分かりやすい。それは「挨拶」「清潔」「身だしなみ」「感謝」「気配り」「謙虚」「知識」「創意」「挑戦」である。ホテルという接客第一の世界であり、令和の時代で見れば足りないものもあると思う。私は、これに「社会参加」「社会貢献」「感謝の還元」「知行一致」「目標設定」「創意工夫」「有言実行」「誠心誠意」「心身健康」を加えている。

福島市の市民憲章も相当陳腐化しており時代に合わせて見直す時である。

いわゆる「P・D・C・A」のサイクルを機能させることが肝心であると思う。

そのためには、市民憲章の浸透にもっと市民参加を重視し協働する意識が必要である。その方法のひとつとして各テーマ単位

に希望する公募市民で部会を作り、その活動は自主性に任せ見守る施策を希望します。

議論し調査し前向きな仲間の輪ができ行動によって市民憲章の存在と意義を市民に示すこととなり、市民憲章実践市民参加の輪が広がることとなる。

国家の場合、憲法を制定しただけでは、不十分であることは自明のことでしょう。

各条項を具体的にした法律がある。それでも不十分であり、政令や条例や施行細則等キメ細かくしていることから領ける。

市民憲章制定究極の目標は、市民の心に分かりやすく届け、思考や行動の変容を促して、誰もが望んでいる住んで良かったまち、健康で幸せになれるまち、心豊かで誇れる福島市作りにあると思料される。五十年を機に、抜本的に見直すことは自然の流れであると思料する。

銀賞

「福島市民憲章に思う」

「教育現場から願うこと」

秦 秀行

市民憲章とは、一つの自治体に住む住民が、互いに横のつながりをもち、良い生活を築こうという考えの表明である。市民として誇りを持ちみずから作った環境に責任を感じ、その文化遺産を尊重し、子孫に継承しようという市民の合意であると言ってよい。また、市民憲章は、「世の中を良くする」ためにあり、法律は「世の中を悪くしない」ためにあるとも言われている。市民憲章の意義を理解して、行動規範に取り入れる市民が増えれば、世の中は緩やかにどんどん良くなっていくと思われる。

福島市民憲章は、昭和四十八年ごろ制定された。昭和四十年代の後半は、経済が右肩上がり、巨人・大鵬・玉子焼きと言われた時代でもある。東京オリンピックの時は小学校一年生、学校給食が始まる頃だったと思う。小さい頃から親孝行をする

のが当然という質素な家庭環境だったので、新聞配達や牛乳配達をして家計の足しにしていた。いつの間にか自立心が芽生えていたと思う。商業高校に入学したので就職するつもりであったが、西洋剣道・フェンシングとの出会いがあり、星雲の志を持ち上京、大学へ進学して専門的な知識や視野を広めた。三十歳過ぎて千葉から福島に戻り、講師経験を積みながら資質と教養を高めた。刻苦研鑽、教員採用試験の合格までの道のりは長かったが、たくさん経験と積み心の痛みが分かるような教師になろうと努めてきた。教師になるきっかけは、中学時代の担任の齋藤啓一先生の影響が大きかった。数学の授業は、明解でなるほどとうなずく授業が多かった。大学ノートには、計算式を真っ黒くなるほど鉛筆で書き込みをした。平等に声をかけてほめるのが上手な先生だった。いつの間にかやる気を出して、成績もぐんぐん伸びた。良き教師と良き友との出会いが人間形成に役立っていたと思う。

緑豊かな果物王国・福島市、私は学校教育の中で、市民憲章の具現化を実践してい

きたいと思う。ご提案させていただくすれば、生徒（児童）手帳に市民憲章をさめて常時備えておく。若い世代から市民憲章に関わるキャラクターを募集してクリアケースにして子どもたちに配布する。身近なところや公的な場所に市民憲章の標語を置き、言語環境を整えておく。市民憲章に関わる作文や標語コンクール大会を開く。小・中学校であれば、憲章の「なぞり書き」（書写）や「塗り絵」（吾妻山や信夫山）制作は面白いかもしれない。今はやりの新しいキャラクターづくり「もりん」（吾妻山の雪うさぎ）の募集はいかがでしょうか。今後も、愛する郷土・福島心が自然と芽生えてくるような道徳教育・環境教育を実践して、豊かな人間性や創造力を持った人材育成を目指していきたいと思う。キャラクター「花もみもある福島市」は、福島市の四季の豊かな自然や美味しい果物などの魅力を表現している。教職に就き四十年以上たつが、私はスポーツの場でも若い世代と交流して、ともに活気のある魅力ある街づくりに貢献して行きたいと願っている。

銅賞

「五〇才、おめでとう！」

佐藤 美穂子

あなたが生まれた時の福島は、空も水もみどりもきれいでしたか。

教育と文化を尊び、希望に輝いていましたか。

親切で愛情があふれていましたか。

きまりを守り、力をあわせて楽しく働いていましたか。

子どもからおとしよりまで、安全で健康なまちでしたか。

私が知っている福島は、三十年前からです。

岩手から来て、驚き嬉しかったのは、一年のほとんどの期間、自転車に乗られるということ。

その頃、はらい川沿いの遊歩道の工事が始まっていました。いつ頃まで続くのかと思っていました。今、大きな山場で、ゴールが楽しみです。ゴール手前まで仕上がった歩道を、よく自転車で走りますが、あな

たが望む様にきれいな水とみどりが私をいやしてくれそうですから、安心してくださいね。

最近の福島は、生涯学習活動が盛んです。若い人だけではなく、人生百年に向かって、多くの人が希望に輝いていますよ。

私は、生まれ育った岩手が大好きです。情が深く、どこかゆったりしています。でも、福島で色々な方とご縁を頂き、沢山の親切と労りに支えられ、ここまで過ごしてこられました。離れ難いまちになりました。

福島に来てから三種の仕事をし、今も体調に合わせて働いています。仕事を通じて関わった皆さんは、約束を守り、とても協力的。お陰様で、次の仕事が待ち遠しいのです。

市民憲章さんは、福島の皆さんの安全と健康を願っているのですよね。私の福島での仕事のひとつが学習塾でした。三才から小学生のお子さんと楽しく学びました。そして、二つ目の仕事が介護でした。おとしよりのお宅を訪問しました。憲章さん、ご心配なく。皆さん、家族だけではなく地域の方々に見守られて、安心して過ごせますからね。

あと何年、福島で生きられるか分からない私ですが、街なかに古い旅館があったこと、そこで食事ができたことを知った時に、ああ、残念、行ってみたかった…と、思いました。そして、あぶくま川に渡し舟がありました。そして、行ってみました。名残があり、運航当時の賑わいを想像しました。福島にご縁を頂いた者の願いは、古き良き物の再現保存です。

私よりずっと長生きする市民憲章さん、ぜひ、一緒になんて頂けませんか。

どうぞ、この先の福島も見守り続けてください。

五〇才、本当におめでとうございます。

市民憲章さんの五〇才と、福島の明るい未来に「乾杯！」

銅賞

「心に花咲く福島市」

本田 くるみ

「温もりがある街だなあ」

私が福島市へ越して来た時に感じた福島市の印象が「温かさ」です。

私はこれまで郡山市に住んでいましたが、今年九月に福島市民となりました。

福島市に住んでみて驚いた事はいくつもありますが、中でも私が一番感心した事は、緑が多いという事です。

福島市には多数の公園があり、街を歩いていると花壇にはきれいな花がたくさん咲いていてきちんと整備され、私がこれまで住んでいた町と比べるとゴミがとても少ないように感じました。

また、福島市に住んでみて私を感じている事は、空も空気も澄んでいてこれまでより、呼吸がしやすいように感じています。

それから次に私がとても感心している事は、福島市の「優しさ」です。

福島市には、市民が気軽に集えるフリー

スペースが設けられていたり、様々な人たちが参加できるようなコミュニティがいくつ也存在していたりと『繋がり』を感じられる場所が多くあるという事にとても強く感心しています。

百円で乗車する事ができる『ももりんバス』があったり、福島駅構内には、疲れた時に休憩できるようにイスが置かれていたり、また『アオウゼ』では福島市民が低価格で参加できる市民講座が開かれていたり人と人との繋がりや温もりを日々、感じながら生活する事ができる街だと私は感じています。

この温もりや優しさを十年後も、三十年後も、百年先の未来もずっと変わらずに感じられるような温かい街福島市を残していければ良いなあ、と思っています。

『空も空気も、そしてひとりひとりの心もきれいで美しい街福島市』をみんなで作って行けるように私も「優しさ」を忘れずに過ごしたいと思います。

『花咲けふくしま』

銅賞

「市民憲章五十年に思うこと」

若松 大起

拝啓。

福島市民憲章殿。親愛を込めて、そう呼ばせていただきます。五十歳のお誕生日を迎えられたそうで、あなたが生まれてから五十年、福島市に何を見て、何を想い、今日まで来られたのでしょうか。時代が変わろうとも、五本の指を順に折り、変わることはない、たった五つの願いをいつも皆に教え諭されてきたことに今さらながら、私は気付き、こうして書いた次第です。

私は、憲章殿より八つ年下の四十二歳。新米パパは卒業したものの、ベテランパパの域にはいけず、思春期真っ只中の子供と日々格闘中でありませぬ。恥ずかしながら、福島市で生まれ、福島市で育ってきた生粋の福島人なのに、憲章殿を存じ上げませんでした。今年、ふと子供の夏休みの課題で目にし、「嗚呼。」と感慨深くなり、感謝の気持ちを伝えようと、筆を取りました。

なぜ感慨深くなったか。

市民憲章殿が掲げる五つの希望は、まさに今、私が目一杯の愛情を注いで育てている我が子に望むもの、そのものだったからです。

一つ。どんなときも、のびやかに、恵まれた福島豊かな自然のなかで、胸いっぱい深く呼吸してほしい。

二つ。先人たちの知恵を享受し、たくさん学び、分かち合い、自分の未来は明るい希望に満ちた顔でいてほしい。

三つ。穏やかで、じんわりと愛情深い福島の人柄のなかで、人と人との絆に勝るものはないことを知ってほしい。

四つ。福島を担う一人の人間であると自覚し、人や町に貢献することしか満たされない心があることを感じてほしい。

そして五つ。何かに怯えたりすることがないよう、安心して、その人生を歩んでほしい。

憲章殿、あなたは、私たち福島市民を我が子のように想い、私たち福島市民の、その生涯が素晴らしいものであるようにとの祈りを込めて、五つの希望を定めて下さっ

ただと、遅ればせながら私は気付いたのです。

そして、私の責任の重さにも。この福島市を次の世代へバトンタッチするため、今、ここで生きている私にできることは何でしょうか。

こうして、憲章殿、あなたの願いが福島市民の一人でも多くに伝わり、福島市を慈しむ気持ちが市民のなかに芽生えることが、明るい福島市の未来につながることをここに書き留めて、私は筆を置こうと思います。

百歳のお誕生日を迎えられたとき、我が子が健やかに、ここ福島市に生きていますようにとの願いを込めて。



50th
Anniversary

市の鳥 シジュウカラ

福島市民憲章は令和5年4月1日に制定

50

周年を迎えました!



市民憲章について
詳しくはこちら

